

[2] 点検・評価 <1> 効果が上がっている事項

《1 法学部》

本学部生の図書館の利用状況に関するアンケート調査によれば、約 7%の学生が毎日利用することを含め、約 56%の学生が週 1 回以上利用している《資料IV-4-1 No.39 p. 27》。図書館の OPAC のデータベースを通しての判例・文献検索をはじめ、法学部資料室の利用者が一定程度いる(講義で必要な資料やゼミ報告の資料をコピーするためにコピー・カードを借り受けた人だけでも月平均 200 人程度となっている)。これは、講義あるいはゼミでの図書館や法学部資料室の活用の必要性と有効性に関する指導が効果を上げているものと言える。

公務員として多くの人材を送り出していることは、公務員養成プログラムの成果の表れであるとともに、法律学科の法律職コースと自治行政学科による「法制度の基礎的能力を身につけさせる」という教育の成果である。また、企業にも多くの人材を送り出していることは、企業法務コースや現代社会コースなどによる「社会や企業に対する問題発見・法的解決・コミュニケーション能力」の育成が評価されたものと考えている。

75%という卒業率は、学位授与の方針により、成績評価の厳格化・評価の方法・基準の明確化が図られた結果である。

《2 経済学部》

ゼミナールの専門的内容や資格取得に関心を持つ学生が多くなっており、また、資格取得講座の履修者が増加している。

《3 経営学部》

本学部独自の留学プランである SA プログラム、BSAP は、海外に関心を持つ学生が短期あるいは中・長期の異文化体験を得るうえで絶好の機会となっている《資料IV-4-1 No.7》これには毎年開催している外国語スピーチ大会も異文化理解に寄与しているといえよう。ゼミ活動を基盤とする学生の自主的な発表・討論会であるインターゼミナールとビジネスプランコンテストは、引き続き毎年開催しており、その成果は参加学生数の増加となって現れている。また、国内外でのインターンシップは、学生の体験型学修の強化に役立っている。

3・4 年次の専門演習における全員ゼミ制と全員の卒業論文の作成・提出の義務化は、4 年間の勉学の成果と検証のまたとない機会となっている。また、卒業論文を含む懸賞論文の募集を国際経営学会で行っており、優秀作品は『国際経営年報』《資料IV-4-17》にその全文が掲載され、同輩及び後輩の論文作成によい刺激となっている。

また、学部で開催しているインターゼミナール大会は3・4 年次演習の蛸壺化を防ぐとともに、他ゼミナールの活動内容を知るうえでよい機会となっている。

《4 外国語学部》

スペイン語学科では、スペイン語の運用能力を身につけると同時にスペイン語圏についての知識が深まったことにより、様々な活動を通じて、スペイン語圏の社会と関わりを持つことを希望する学生も増えている。毎年行っているメディア教材作成プロジェクトには、10 名程度(2013 年 9 名、2014 年 10 名)の学生が参加し、ラテンアメリカの国々を実際に訪問し、現地の社会が抱える問題取材した成果をまとめて教材 DVD を作成している。こ

のプロジェクトで作成したDVDはラテンアメリカの現状を知るための教材として、学内外の授業などで利用されている。また、活動の性質上、参加者は少数に限られるが、長期休暇中に神奈川県大和市役所で日本に滞在するラテンアメリカの人々などにスペイン語通訳補助を行うインターンシップに挑戦する学生（2012年度8名、2013年度6名）もおり、学業の成果を社会へ還元するべく活動を行っている。

中国語学科では、卒業論文執筆の基礎固めとして、3年次から持ち上がりのゼミナール形式の授業を提供している。これらの授業を通じ、2年間をかけて、卒業論文を完成させる事により、文章作成の技術が向上するだけでなく、専門性の高い中国語の原文を読み解く能力が身につく、授業の討論においてプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が培われている。

国際文化交流学科の教育目標である、①英語・地域言語の運用能力の伸長に関しては、今年度新たにGoethe Institut ZertifikatでB1を取得した学生がおり、教育の効果が上がっている。また、②世界の言語・文化・社会・歴史等についての広範な知識の修得、③日本文化の特徴についての十分な認識、④自文化と異文化の違いの理解に関しては、人文学会主催の懸賞論文において国際文化交流学科の学生の応募率が最も高く、昨年度は、横浜市内の外食店を調査した論文及び比較神話に関する論文2点が入選した。日本文化・国際文化及び自文化と異文化の比較に関する深い知識と分析力において効果が上がっている証左と言える。また、⑥異文化に寛容で文化の相違を越えた意思疎通と交流ができることに関しては、国際イベント（BioJapan）での通訳アルバイトや、国際シンポジウムでの通訳ボランティアなど、積極的な文化交流に参加する学生がおり、効果が上がっている。

《5 人間科学部》

進路決定者の割合は高い水準を維持し、教職免許取得者や関連資格を取得する学生が継続的に存在する《資料IV-4-5 No. 34》。

全学的な共通教養科目に関する議論と変更を踏まえ、学部においても国際化に対応した人材を養成するために外国語科目の単位数を4単位から8単位へ増やすとともに、現代社会の問題に対応した共通教養科目の「共通テーマ科目」から2単位を必修にする卒業要件の見直しを行った。

2013年度には専任教員が卒業生の勤める企業を訪問し、学位を得て就職した者に関する情報収集の機会を作った。

《6 理学部》

カリキュラムの改編やキャップ制と進級制の導入に伴い、学生の履修科目登録数が減少し、計画的な履修が行われるようになった。成績不振者への個別面談や保護者との連絡などを丁寧を実施した結果、退学者数を減少方向に転じさせることができた《資料IV-4-5 No. 25》。個々の学生について成績関係だけでなく就職希望や内定状況を把握し、学科毎に教員全員が情報を共有している。

理学部の学生全員に卒業論文の提出と学科単位での卒研発表会への参加を義務づけており、これに3年生も参加させて実施している。この発表会には大学院生も加わり、公正な審査状況を公開している。

《7 工学部》

退学・除籍者数は、概ね在籍者の2～4%の範囲であり問題は少ない《資料IV-4-5 No. 25》。

卒業生は、学科関連の企業に就職しており、教育目標が概ね達成されている。

総合工学プログラムでは、国際的に活躍できる工学のゼネラリストの育成を目標としている。特に英語教育に力を入れており、定期的に TOEIC を受験させている。現在の 2 年次生では、入学時 2013 年 4 月から 2014 年 2 月にかけて、400 点以上が 12%、300 点以上が 20% と、着実に増加する傾向が認められた《資料Ⅳ-4-3》。

《8 法学研究科》

博士前期課程を修了した現職の県会議員・市会議員の政策立案能力が向上した。また、博士後期課程に関しては、国立大学の専任教員や外国の大学等で国際的に活躍する研究者を輩出した。

修士論文の執筆にあたり、法学・政治学総合演習や論文中間報告会において、3 回以上の報告機会があり、多くの教員から学際的な視点を交えた指導を受けている。その結果、従前に比べ修士論文の執筆内容等が向上した。なお、2013 年度修了時点で、特定課題研究を執筆した者はいない。また履修年限に関し、長期に亘る履修を計画的に進めるための長期履修制度を導入し、逆に 1 年間の短期間に博士前期課程を修了する早期履修制度も導入した。これら修業年限の弾力化の制度を有効に運営するために、セメスター制、社会経験などを生かした研究の成果として修士論文に代わる特定課題に関する研究の導入の他、特別科目等履修生制度・科目等履修生制度も導入した。

《9 経済学研究科》

博士前期課程、博士後期課程とも、学位論文の完成に向けて綿密な学修のフローチャートが確立されている。また博士前期課程では、主たる及び従たる指導教授が修士論文の指導に当たり、博士後期課程では、指導教授に加え課程博士指導委員会が博士論文の指導に当たっている。

《10 経営学研究科》

在籍している大学院生の約半数は留学生で、その大半は中国人留学生である。以上のような現状から、日本人と外国人の割合を相互の啓発を考慮してバランスを配慮するという目標はほぼ達成されている。

《11 外国語学研究科》

公立私立の中学校・高等学校の外国語担当教員として活躍している修了者が多いこと（8 名）、現職の高等学校教員（1 名）のリカレント&キャリアアップ教育を行えたこと、民間企業就職者のなかにも児童英語教育の分野（1 名）や旅行代理店（1 名）のような外国語学研究科での学修を生かせる場で働いている者がいることから、本研究科では欧米言語文化専攻と中国言語文化専攻のどちらにおいても、教育目標に沿う教育成果が生まれているといえる。

本研究科の学位授与は、博士前期課程については 3 名の審査員による審査と、研究科委員会の審議とを組み合わせ、博士後期課程についても、外部審査員を含む 5 名による審査と、「公聴会」と、外国語学研究科博士後期課程専門委員会の審議とを組み合わせ、公正を期している。

《12 人間科学研究科》

教育目標に沿った成果が上がっている事例として、博士前期課程修了生の約 92%が臨床心理士資格資格を取得しており、博士の学位を授与された修了生 3 名のうち 2 名は大学・

専門学校の特任教職員として着任し、もう1名も専門職として企業に勤務している。

《13 理学研究科》

博士前期課程修了者が専修免許取得とともに教職に就くケースが増えてきている。過去5年間に、「数学」「理科」の専修免許を取得したものは、それぞれ4名、18名である。そのうち実際に教職に就いたものは、「数学」「理科」それぞれ2名(内臨任1名)、10名(内臨任2名)である。

《14 工学研究科》

[工学研究科]

大学院生の研究活動は活発であり、国内外の学会で多くの発表を行っている。また、専門誌への論文も多く掲載されている。

[機械工学専攻、応用化学専攻]

大学院生の研究は活発であり、就職実績も良好と判断している。

博士前期課程では学会と中間発表会において発表することで、研究成果をあげそれをプレゼンテーションする能力を高めている。博士後期課程では査読付き英語論文の執筆と中間発表会での発表が研究者としての能力を高めている。また、博士前期・後期課程とも国際会議での発表を奨励し、それを援助するために費用を支出している。

《15 歴史民俗資料学研究科》

修了生の中には、大学教員や博物館学芸員として、歴史民俗資料学研究科で身につけた知識や技能を活かし、研究者や高度専門職業人として就職するものは多い。また、多くの在学生及び修了生が、歴史民俗資料学研究科で得た知識や技能をもって、東日本大震災により被災した歴史史料の救済ボランティアとして継続的に参加している《資料IV-4-1 No.28 特集ページ》。

博士前期課程・後期課程とも、論文の中間報告会が設定されたことで、指導教員の専門分野に偏ることなく研究科全体での指導が可能となり、学位授与の適切性は向上した。

[2] 点検・評価 <2>改善すべき事項

《大学全体》

卒業生に対し、在学時の学修効果を測るアンケート調査等の取り組みが遅れており、課題と考えている。

修業年限の短縮について、博士前期課程においては取扱規程を設けて厳格に学位授与を行っているところだが、博士後期課程においては現在取扱いがない。また、早期修了者を認定する際に必要となる、特に優秀と認める基準を研究科毎に具体化し事前に明示する必要がある。

《1 法学部》

単位修得数の少ない学生に対する学修相談の実効性を上げる必要がある。2011年度から2013年度までは、全学年合わせて毎年80名ほどの学生が退学している《資料IV-4-5 No.25》。

また、厳格な審査の結果、25%の学生が留年し、さらには、4年生について2011年度から2013年度まで毎年30人から40人程度の退学者が発生している《資料IV-4-5 No.25》。

《2 経済学部》

ゼミに加入していない学生が2割程度いる。それらの学生への対策を考える。また、教育の質向上のために行った施策と留年者数との関連をさらに検討する必要がある。

《4 外国語学部》

スペイン語学科の日本人担当クラスは3クラス編成で（各クラス40人前後）、ネイティブは4クラス編成（各クラス25名前後）だが、それでも語学教育の現場としては人数が多い。語学修得は個人差が大きく出る領域であるので、習熟度別のクラス分けでは対応しきれず、クラス内でも習熟度や理解度に違いが現れる。また、少数ではあるがスペイン語そのものの学習を苦手とする学生、あるいはスペイン語圏に関する専門分野に関心が持てない学生もいる。こうした学生の要望や現状を把握し、学習をサポートする体制を作ることが課題である。

国際文化交流学科では、日本文化・国際文化の両面についての広範で深い知識の修得を教育目標に掲げてはいるものの、総じて日本文化に対する関心が低い。1年次から「日本文化研究」「国際文化研究」「比較文化研究」科目群をバランスよく履修させるよう、時間割などでの工夫が必要である。あるいはモデル時間割などによって導くことも考えられる。また、教員ごとに行われる「国際文化交流専門演習Ⅱ」において学生の教員選択に偏りがあることも改善の余地がある。

《5 人間科学部》

大学教育の成果としての4年次ゼミ（卒業研究）は必修としていないが、2010年度の51.8%から2014年度の29.3%へと履修率が低下傾向にある。

卒業生に占める進路決定者の割合（78.7%）は本学の文系学部の平均（77.1%）よりは高い水準にあるが、進路が未決定のまま卒業する者がいることも事実であり、進路決定者の割合をより高める必要がある。

《6 理学部》

学生の多様化に伴って個々の学生に対する丁寧な指導が要求されるようになった。また、情報科学科ではシステム設計や開発力の教育成果が見えないとの指摘がある。

留年者が増加傾向にある。また、大学院への進学者も減少している。

《7 工学部》

退学・除籍者数が年度・学科によって在籍者数比6%台のこともある《資料Ⅳ-4-5 No. 25》。

《8 法学研究科》

博士前期課程に関し、各種の公務員志望者に法律学・政治学関係の高度専門職業人としての体系的・専門知識を身につけさせることを教育目標としているが、公務員志望の入学者は在籍するものの、公務員試験合格の実績は十分にあげていない。

《10 経営学研究科》

博士後期課程においての問題は、約半数の学生が博士号を取得せずに後期課程を修了していることにある。博士後期課程に進学してくる大学院生の多くは、大学教員の職を得ることを目指している。しかし、学位を取得して博士後期課程を修了しても、大学専任教員の職を得ることはそう簡単ではないのが現状であり、学位を取得せずに修了した場合、状況はもっと悪くなる。

《12 人間科学研究科》

学位授与の基準の策定は、博士後期課程のみに限定されている。

《13 理学研究科》

博士前期課程において、英語の基礎的コミュニケーション能力の養成について、強化する必要がある。また一方で、一定水準の能力を持ち学位を取得した学生の一部が、能力に見合った勤務先に採用されていない。

前期課程に早期修了制度が導入されたものの、実際に早期修了者は今まで出ていない。後期課程にも早期修了制度の導入を検討する。

《15 歴史民俗資料学研究科》

課程博士においては、研究科全体による中間審査の機会が1度しかなく、必ずしも十分指導ができない。また、論文博士については、審査の機会が1度しかない。